

# 平成16年度 施政方針

## 予算編成の基本理念

平成16年度を迎えるにあたり、今後の市政の推進にあたって所信の一端を申し上げ、議員ならびに市民の皆様方のご理解と一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、わが国経済は、1月の政府月例経済報告によりますと、景気は「持ち直している」から「着実に回復している」に基調判断を上方修正されておりますものの、長引くデフレ傾向による個人消費の低迷や、厳しい雇用情勢等による先行き不透明感から、地方経済は依然として厳しい状況にあることはご案内のとおりであります。

一方、地方財政も、地方分権、自治体再編、少子・高齢化、情報化への対応等、取り組むべき課題が山積する中で、景気の長期低迷をはじめとした税収の落ち込み等により、大幅な財源不足が慢性化するなど益々厳しさを増してきております。特に、平成16年度においては国・地方財政の三位一体の改革が始まり、地方財政対策においては、国庫補助・負担金の一般財源化に対応して所得譲与税が創設され、所得税から個人住民

税への税源委譲の道筋がついたものの、地方財政計画の3年連続削減、地方交付税の4年連続削減と、地方にとって徹底した歳出の削減や財政の効率化が求められる厳しいものとなっております。中でも地方交付税は、過去3年間と異なり、臨時財政対策債と交付税の合計額が今回は初めて落ち込み、その幅も12%減と極めて大きく、これまで以上に踏み込んだ財政構造改革や、既存の制度、慣習を超えた努力が求められるものとなっております。

本市財政を取り巻く環境も、歳入の基幹をなす市税収入の伸びが期待できない中で、地方交付税が地方財政計画の歳出見直しに伴う総額の削減により大幅な減少が見込まれる等、財源確保が極めて困難な状況となっております。

しかしながら、こうした厳しい財政環境下にありますも、行政には常に住民福祉の向上を目指して、総合的、計画的に施策を推進していくことが求められております。本市におきましても、地場産業の振興や、少子・高齢化対策、情報化社会の進

展、環境対策、地方分権社会への対応等、当面する政策課題に対しては引き続きの確な対応を行っていかねばならないところであります。

特に今年は、本市が市制を施行して50年となる節目の年であり、また、長門市・大津郡1市3町の合併協議も山場を迎えるなど、新生「長門市」移行へ向けての最終段階となる重要な年でもあります。厳しい財政状況ではありますが、行財政運営の一層の簡素・効率化を図りながら、将来をしっかりと見据えた施策の選択を行うなど、長期展望に立った取り組みをしていかなければならないと考えております。

こうした状況の中、平成16年度は5月が市長改選期にあたることから、当初予算は義務的経費および經常的な一般行政経費等を中心とした骨格予算としての編成を基本としたところであり、厳しい地域経済の状況にも配慮し、また行政の継続性確保の観点から、投資的経費や施策的経費のうち、継続実施中の国・県補助事業、あるいは合併までに整理を要する事務事業、また市民生活に密着した課題で、その性格上当初での予算措置を必要とするもの等について、重点的に計上し編成を行なったところであります。

### 平成16年度 一般会計予算の編成 (単位：千円)

